

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



ニュース

2023年10月25日

11月号 No.122

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室（市役所内）
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

9月議会一般質問

発達障がい者支援の充実を

第2次高槻市障がい者基本計画（計画期間2021年度～2026年度）の「市の地域支援の充実」の方針には、発達障がいについて、「学齢期になると学校以外の場での相談・支援が途切れること、成人期における相談支援体制が十分でないことなど、本人や家族に対する継続的な支援体制を図る必要があります。」と記載

障がい児者委託相談支援事業(2022年度)

障がい者		障がい児	
相談数	うち発達障がい	相談数	うち発達障がい
3,489人	271人	1,760人	983人

意見が多くあります。

障がい児者委託相談支援事業（表）では、障がい者手帳の有無に関わらず、生活の中で感じる不安なこと、困まっていることや福祉に関する各種相談など、必要な情報の提供、必要な



助言や援助を行っています。私は「相談支援専門員をもっと増やし、引き続き、相談体制の強化に努める必要がある」と質問。市は「相談支援事業所をサポートするとともに相談支援専門員として従事するため必要な研修費用の補助を行うなど、相談支援従事者確保に努める」と答えました。

必要な情報の周知啓発

自立支援協議会が作成した「就労・生活ガイド」や、高槻市精神障がい者家族連絡会が作成した「一人暮らしのためのガイドブック」があります。発達障がいには個人差があり、ガイドブックに書

かれています。必要な情報を、必要な人に届けられるようにすることが大切です。就労支援、生活支援の周知啓発を強めることを求めました。

通勤通学の移動支援

「地域生活支援事業」は、市町村の裁量で実施され、サービスにも市町村格差があります。制度全体の拡充が必要です。

たとえば、地域生活支援事業で、枚方市の通学の移動支援や、東京都墨田区の通勤の移動支援は期間を限定して、精神障がい者や療育手帳所持者なども対象です。高槻市の通勤・通学移動支援の対象は、重度障がい者に限定しています。私は「高槻市でも精神障がい者や療育手帳所持者への通勤・通学の移動支援など、制度の拡充が必要」と質問。

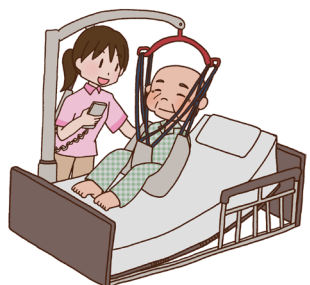
市は「大阪府の移動支援の考え方に準じて支給決定をしている」と答弁しました。私は「発達障がいのある人は二次障がいや感覚過敏な

障がい者福祉サービスの充実を

どのため、電車が苦手だったり、慣れない環境は負担があり必要な支援です。国に改善を求め、高槻市も制度の拡充を」と訴えました。

重度訪問介護は身体的介護度の高い方や進行性難病の重度障害者など、医療や訪問看護などの連携が必要なケースが多く、高い専門性が求められます。また、重度訪問介護のヘルパーは、勤務時間ながく、病気や障害によってうまくコミュニケーションが取れない人も多いため、一般的な訪問介護よりもデリケートで繊細な介護が求められます。重度訪問介護を利用している方から「ヘルパー不足でサービスが思うように利用できて

いない」との訴えがありました。私は「ヘルパー確保のためには低い報酬単価の改善が必要」と訴え、市は「報酬単価の見直し、処遇改善など、国に対して要望している」と答弁しました。私は市が利用者により「事業所を通じて希望しているサービス量が確保できているのか聞き取ること」を求めました。



DV被害者への 相談支援の充実を

私はDV家庭で育

つ子どもの心理的・情
緒的影響について質問
しました。市は「面前
でのDVによる子ども
への心理的影響は、
心的外傷後ストレス障
害（PTCD）をば
じめ、うつ病、不安障
害などにつながるおそ
れがあり、生育過程で
情緒・行動発達に深刻
な影響があるとされて
いる」とし、DV被害
者への精神面での専
門的ケアとして保健所
の「こころの健康相談」
など案内し、状況に

応じて子育て支援セン
ターと連携し対応して
いると、答弁しました。
DV相談は増加傾向
にあります。私は相談
支援の充実と相談員の
増員を求めました。

DVがある場合は、
離婚に向けた話し合い
は難しいため、調停に
なることが多く、離婚
後も、子どもの面会を
めぐるトラブルもあり
ます。加害が継続され
ないよう、加害者が自
分の暴力の問題に向か
い合い、その問題と影
響を学ぶ必要があり
ますが、加害者プログ
ラムは確立していませ
ん。私は被害者支援と
加害者教育の取り組み
の充実を求めました。

DV相談数

	実人数(人)	延べ相談件数(件)
2022年度	196	270
2021年度	182	246



ひとり親家庭支援

2021年に国が実

施したひとり親世帯等
調査では、父子家庭の
年収は一般家庭の74
5%、母子家庭は45
9%となつています。
この数字は就労収入だ
けでなく、各種手当の
支給も含んでいます。

昨年度の児童扶養
手当の給付状況を見る
と、全部停止も含めて、

市内のひとり親世帯
は2454世帯。その
うち一部支給は898
人、全部停止は356
人です。

所得制限があり、働
いて収入が増えるほど
支給が減り、一定額を
超えると不支給になり
ます。

母子、父子ともに支
援の充実が必要です。

ひとり親家庭日常生活支援事業

ひとり親家庭日常生

活支援事業は、ひとり
親家庭等が修学や疾
病などの理由で生活支
援が必要となった場合
に、家庭生活支援員を
派遣し、子どもの世話
など行うものです。昨
年度は母子が登録14世
帯に対して、利用世帯
が2世帯。父子は登録・
利用世帯ともに0世帯
でした。

日常生活支援事業と
いうなら、日常生活で
利用ができるようにす
べきです。正社員のま
まで、一人で子育てし
ながら働き続けられる
ような、支援にしてい
く必要があります。

日常生活支援事業と
いうなら、日常生活で
利用ができるようにす
べきです。正社員のま
まで、一人で子育てし
ながら働き続けられる
ような、支援にしてい
く必要があります。

日常生活支援事業と
いうなら、日常生活で
利用ができるようにす
べきです。正社員のま
まで、一人で子育てし
ながら働き続けられる
ような、支援にしてい
く必要があります。

日常生活支援事業と
いうなら、日常生活で
利用ができるようにす
べきです。正社員のま
まで、一人で子育てし
ながら働き続けられる
ような、支援にしてい
く必要があります。

補聴器補助の創設を

10月5日の高齢者福

祉専門分科会で、耳の
聞こえの問題について
取り上げました。

補聴器の費用は高額
で、買いたくても我慢
する人もいます。また、
補聴器を持っていて
も、調整が難しいため、
使っていないという人
も多いです。

私は「高齢者むけ
の補聴器の使い方の説
明会や講習会をするな
ど、使用方法について
の支援も必要」と質問。
市は「他の自治体の取
組状況を参考にすると
と答弁しました。私
は「生活圏で、例えば
老人福祉センターなど

で、繰り返し教えても
らえるような支援を。
また、補聴器補助、聞
こえの検診の検討を」
と求めました。他の委
員からも「補聴器の
費用は高額で、両耳は
買えない。市として補
助制度をつくって欲し
い」、耳の聞こえには
「補聴器が有効で、メ
ンテナンスが大事」と
の意見がありました。

補聴器補助の他市の取
組状況について市が調
べた結果を次回の分科
会で報告するとしてい
ます。

次回、分科会の日程
11月16日14時から
市役所本館3階

市役所本館3階

12月議会日程

11月29日(水)	本会議/提案理由
12月1日(金)	本会議/質疑
5日(火)	文教にぎわい委員会 福祉企業委員会
6日(水)	市民都市委員会 総務消防委員会
14日(木)	本会議/採決 一般質問
15日(金)	本会議/一般質問



ぜひ傍聴をお願いします
※いずれも午前10時開会です。

673-0002

生活相談 ☆ホットライン お困りごとはありませんか?

日時: 11月22日(水) 14:00~15:30 市議員 きよた純子

当日は電話で相談を受け付けます。電話イラストの上の番号におかけください。

